

平成26年度事業計画

公益社団法人秋田県手をつなぐ育成会

1 基本理念

「地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律（以下、障害者総合支援法という。）」第1条の2の基本理念を実現するために、全日本手をつなぐ育成会の支援を得ながら、関係機関・団体と連携を図り、市町村手をつなぐ育成会及び施設保護者会、特別支援学校保護者会や特別支援学級保護者との協働活動をすすめて、本会の目的の達成に努めます。

2 事業の方針

平成25年4月より「障害者総合支援法」が施行され、平成26年度からは、障害程度区分の障害支援区分への変更、重度訪問介護の対象者の拡大、ケアホームのグループホームへの一元化、地域移行支援の対象拡大などが実施されます。

今後は実際の運用において、障害者総合支援法の基本理念の実現に向けて、本人にとってより良い制度となるよう全日本手をつなぐ育成会を通じて、国へ強く働きかけていく必要があります。

秋田県手をつなぐ育成会は、障がいのある人が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、当たりまえに地域で暮らし、地域の一員として、共に生活する社会の実現を目指します。

家族や支援者が手をつなぎ、様々な問題を切り開いていく活動や事業を通して、県民の理解を得ながら、知的障がいのある人の福祉の増進に寄与するため、会員一丸となって、次の事項を方針として事業を推進します。

- (1) 障害者総合支援法の動向や、自立に向けた権利擁護（障害者権利条約、障害者虐待防止法、障害者差別解消法、成年後見制度など）に関する諸問題を理解するための取り組み
- (2) 県内3地区組織体制を充実し、持続性のある事業とするための取り組み
- (3) 第56回手をつなぐ育成会秋田県大会湯沢・雄勝大会の開催、その結果を踏まえ今後のあり方についての検討
- (4) 市町村育成会・施設保護者会の情報交換、研修会など連携の機会を強めるための取り組み
- (5) 本人活動に対する積極的な支援、協力
- (6) 本人や家族等に対する相談支援事業の充実
- (7) 県民に理解を得るための活動
- (8) 秋田県知的障害者福祉協会や秋田県障害福祉団体連合会など関係団体との情報交換と協働活動するための取り組み
- (9) 特別支援学校や特別支援学級保護者への育成会活動を理解していただくための取り組み、就学前の幼児期保護者への支援

- (10) 次代を担う会員の育成と組織加入、個人加入拡大のための取り組み
- (11) 行政機関、教育機関、他関係団体との連携強化と情報の交換
- (12) 会員が必要とする資料のスピーディな配布と周知・ホームページによる情報提供

3 主な事業

(1) 福祉思想の啓発や情報提供

① 普及啓発活動

- ア 56回手をつなぐ育成会秋田県大会湯沢雄勝大会の開催
開催日 平成26年8月31日(日)
場 所 湯沢文化会館
参加人数 600人

② 情報提供

- ア 会報「秋田県手をつなぐ親たち」の発行
発行回数 年2回 春(3月)・秋(9月)
部 数 1回 6,500部
- イ 全日本育成会の速報資料等の随時配布
- ウ ホームページによる情報提供

(2) 研修会及び協議会の開催と行政等への問題提起活動

① 組織強化事業の実施

- ・秋田県障害福祉団体連合会の開催
- ・秋田県社会福祉協議会の関係委員会への参加、協力
- ・秋田県障害福祉協議会への参加、協力
- ・秋田県障害者施策推進審議会への参加、協力
- ・秋田県社会福祉事業団評議委員会

② 研修事業等の実施

- ア 障害者支援事業合同協議会の開催
秋田県知的障害者福祉協会と共催
- イ 秋田県手をつなぐ育成会地区別(3地区)協議会の開催
- ウ 会員・支援者等研修会
育成会活動の次代を担う人材育成・支援者のための研修会を開催する。
・秋田県手をつなぐ育成会会員等研修会
・市町村手をつなぐ育成会・施設保護者会会長等会議を併せて開催
・全日本育成会主催研修会等への派遣、伝達研修
- エ 特別支援学校保護者会や特別支援学級保護者研修会、就学前の幼児期保護者への支援

③ 地域強化事業の実施

- 地域育成会総会・研修会や特別支援学校PTA総会等の行事に参加し、最新の情報を提供・講習会を開催する。

(3) 本人の社会参加の実現及び福祉の増進活動の実施

① 本人活動支援事業

ア 本人活動「秋田県ともだちの会」の開催

イ 本人活動支援事業の実施

・ボランティア活動

・文化活動

・体験活動

ウ レクリエーション(スポーツ)教室の開催

② 障がいのある人やその家族に対する相談事業

ア 巡回相談事業

イ 県育成会や地域育成会での相談

(4) 知的障がいのある人のための各事業への共催、協力事業

① 全日本育成会及び東北ブロックの主催行事への参加、協力

ア 第63回全日本手をつなぐ育成会全国大会

実施日 平成26年9月27日(土)・28日(日)

場 所 島根県松江市

イ 第54回手をつなぐ育成会東北ブロック大会

実施日 平成26年9月20日(土)・21日(日)

場 所 青森県三沢市 星野リゾート青森屋

ウ 手をつなぐ育成会東北ブロック協議会 年1回

② 秋田県障害者福祉展(秋田県・県障害者社会参加推進センター主催「心いきいき芸術・文化祭」)の共催

開催日 平成26年12月予定

③ 秋田県障害者スポーツ大会の共催

実施日 平成26年9月予定

場 所 秋田市 県立中央公園陸上競技場 他

(5) その他事業

① 知的障がい者向けの保険加入促進事業

ぜんち共済株式会社への協力

② 情報誌配布事業

元気の出る情報・交流誌「手をつなぐ」(全日本育成会発行)の配布

毎月 300部

4 法人組織運営

(1) 会議の開催

① 総 会 5月下旬～6月上旬予定(定時総会は年1回)

ア 事業報告、貸借対照表及び損益計算書の承認に関すること

イ 理事及び監事の選任

ウ その他

- ② 理 事 会 年3回程度
 - ア 総会に付議する事項について
 - イ 事業の執行に関する事項（事業計画・予算等）に関する事
 - ウ 会長、副会長の選任に関する事
 - エ その他
- ③ 監 事 会 4月
 - ア 監査の実施
 - イ その他
- ④ 正副会長会議 必要に応じ開催
 - ア 理事会に付議する事項について
 - イ 懸案事項等の検討について
 - ウ その他